

指名停止措置業者一覧表（令和7年5月20日現在）

業 者 名	住 所	期 間	備 考
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	R7.5.13 ～ R7.8.12	同社は、特定エレベーター方式PS設置工事において、遅くとも平成29年6月29日以降、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 なお、当該事案においては、課徴金減免制度の適用を受けたことから、入札参加資格停止措置の期間を2分の1に短縮する。
重松建設株式会社	今治市常盤町4丁目7番地6	R7.5.19 ～ R7.8.18	同社は、本市発注の「総総第1号 市民会館屋外階段・トイレ改修工事」において入札を行い、落札者となったが、その後、入札参加時点において入札参加資格を満たしていないことが判明したため。